表題部所有者の登記をしようとする旨の公告

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律 (令和元年法律第15号) 第15条第1項の規定による登記を下記6のとおり行う予定 であるので、同条第2項の規定により、公告する。

令和6年12月2日 高知地方法務局 登記官 中 村 卓 意

記

1	2	3	4	5	6
手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積 (m²)	表題部所有者不明土地の 登記記録の表題部の所有 者欄に記載されている事項	表題部所有者として登記すべ き者の氏名又は名称及び住所
第4900 -2024 -0113号	高知市大津字菱池 乙1728番	原野	6. 61	大津村下分持	高知市